昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成21年3月25日発行（毎月1回25日発行）

広報つわの

2009
平成21年 Vol.42
4月
卯生

平成21年 Vol.42 2009 4月号
http://www.town.tsuwano.lg.jp

●定額給付金が支給されます！p2

○山陰道（徳城峠・野坂峠）国の史跡に指定p3　○行財政改革の推進体制と指定管理者の指定p4







1 日原ロードレース大会で勢いよくスタートする子どもたち。
2 見事な料理や菓子などが観光客らの目を楽しませる「津和野あがん祭」　3 「津和野はるかぜ商品券」が発売

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002
編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲ 坂 田 印 刷

Library 今月の新刊図書

（津和野図書館） ※月末休館日は4月30日（木）です。

「こいしり」　畠中　恵著（文芸春秋）
「絵本の国のぬいぐるみ」　原　優子著（白泉社）
「おむつをみせて！」　ヒド・ファン・ヘネヒテン著（主婦の友社）
「皇族に嫁いだ女性たち」　小田部雄次著（角川学芸出版）
「ゆずゆずり」　東　直子著（文芸春秋）

（日原図書館）

「英雄の書」上・下　宮部みゆき著（毎日新聞社刊）
「大人が変われる生活指導・仕事も人生もうまくいく」　原田　隆史著（日経BP出版刊）
「NHKきょうの健康別冊コレステロール減らそう悪玉　増やそう善玉」（NHK出版刊）
「畑仕事の12ヶ月」（家の光協会刊）
「しあわせの王様全身麻酔のALSを生きる船後靖彦の挑戦」　船後靖彦・寮美千子著（小学館刊）

お祝い申しあけます（敬称略）

◇2月届出分

米澤（よねざわ）　実花（みはな）　1・28（枕瀬西）
大庭（おおば）　隆平（りゅうへい）　1・31（青　原）
小山（こやま）　琉生（るい）　2・2（直地上）
清水（しみず）　瑛太（えいた）　2・14（青　原）

おくやみ申しあけます（敬称略）

◇2月届出分

銀川　兼光　2・4（中座二）86
丁相鎭（金本一郎）　2・6（森一）87
渡邉　章　2・9（栄町）69
竹中　静人　2・13（東二）83
堀　正雄　2・14（猫呂）87
上杉ユキヨ　2・17（麓耕）93
豊田スヱ子　2・18（柳）93
椿　文子　2・19（鷲原下）83
岩本千代子　2・22（北二）87
大田　俊子　2・23（上横道）92
瀧山　峯雄　2・23（鷲原上）86
前田　一　2・26（上横道）66

■寄付のお礼

次の方からご寄贈をいただきました。ありがとうございました。

桑原　ハルエ　様（富　田）福祉事業へ　1万円
大草　由紀子　様（東京都）文化財保護事業へ　10万円

■住民基本台帳（平成21年2月末現在）

世帯数　3,746世帯	人　口　9,048人（男4,203人　女4,845人）	出　生　4	死　亡　12
		転　入　13	転　出　19

さつまいもオーナー大募集

「農事組合法人なよし」では、さつまいものオーナーを募集します。
名賀の自然とふれあい、さつまいもの成長と収穫を楽しみましょう。

【募集要項】
☆1口　さつまいも苗15本（紅あずま）
☆会費　3,000円
☆募集口数　50口
☆申し込み先　代表　村田性士　＊72−2573
☆期限　4月30日（木）

◇イベントご案内
さつま芋オーナー植付け　5月16日（土）予定
さつま芋オーナー収穫祭　11月中旬
◇特典
・収穫祭で「餅つき」や「ネーチャーゲーム」など楽しい催しを行います。
・抽選でＳＬ写真をプレゼントします。

定額給付金が支給されます！

給付対象のご家庭には、申請書を郵送しています。申請書はお早めに返送してください。

定額給付金

「定額給付金」は、景気後退下での町民の皆さんの不安に対処するため、町民の皆さんへの生活支援を行うとともに、広く給付することで地域の経済対策に資することを目的に、国の補助を受けて町が給付する制度です。

地域経済活性化のため、町内での消費にご協力ください。

給付の対象者

基準日【平成21年2月1日】時点において、次に該当する方が、給付の対象となります。

①津和野町の**住民基本台帳**に記録されている方。

②**外国人登録原票**に登録されている方。

（基準日において、短期滞在の方及び在留資格のない方は対象となりません。）

※平成21年2月2日以降に産まれた方は、給付の対象になりません。また、平成21年2月2日以降に亡くなられた方で同居されている方がおられる場合は、給付の対象となります。

給付金の額

給付対象者1人につき、**1万2千円**です。ただし、基準日の時点で18歳以下の方（平成2年2月2日以降に生まれた方）と65歳以上の方（昭和19年2月2日以前に生まれた方）は、**2万円**です。なお、基準日時点の世帯構成を基準として1世帯分をまとめて支給します。

給付の方法

原則として、世帯主が指定した口座（1世帯で1口座）に振り込みます。

1回目は、3月30日の振り込みを予定しています。2回目からは、4月に3回、5月以降に2回の振込日を設ける予定です。

なお、具体的な振込日は、給付決定通知でお知らせします。

また、口座をお持ちでない方は、担当課へご相談ください。

申請の方法

原則、郵送申請です。

給付対象のご家庭には、すでに申請書を郵送しています。申請書は必要事項を記入、押印のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

提出された申請書は、役場で内容を審査し、審査の結果に問題がなければ、給付決定通知を対象のご家庭に送付します。

なお、平成21年2月2日以後に津和野町に転入された方は、原則として転入前の市区町村から申請書が届きます。

また、町外に転出される場合でも、基準日に津和野町へ住民登録などがあった方は、津和野町で申請することになります。

【代理による申請】

世帯主に代わって申請等が行えるのは、次のいずれかの方となります。

①その世帯主の方と同じ世帯構成者

②基準日現在で世帯主の方と同一の場所を居住地とし、かつ、生計をともにされていた外国人の方

③世帯主の法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人）の方

④民生委員、自治会長、世帯主の方の親類その他平素から世帯主ご本人の身の回りの世話をしている方で、町長が特に認める方

【津和野はるかぜ商品券】

販売終了日を
3月31日⇒4月30日に
ご利用期間の最終日を
5月31日⇒6月30日に
延長します!!

※商品券には「ご利用期間／2009年5月31日」とありますが、2009年6月30日までご利用可能です。

申請期限

申請期限は、**平成21年9月17日**です。

申請期限を過ぎた時点で、受給を辞退したとみなされますので、早めに手続きをしてください。

受給までの流れ

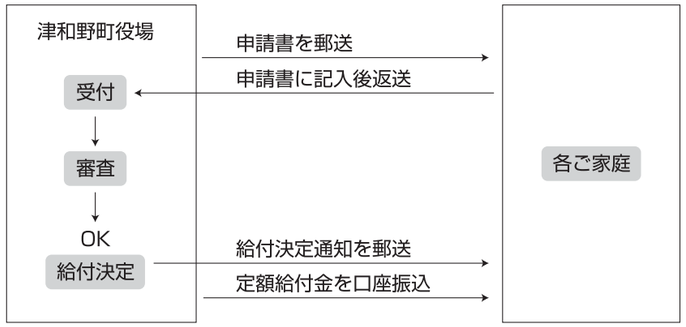

「定額給付金」についての町民の皆さんへの具体的なお知らせは、役場から順次行われます。

○役場や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。

○役場や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

○給付の申請書の送付前に、役場や総務省などが町民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

※不振に思ったら一度電話をきって、改めて、ご自分で情報企画課へお電話ください。

【お問い合わせ】
情報企画課　74-0038

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

定額給付金に関し、総務省職員等をよそおった不審な電話にご注意ください。

最近、総務省職員などをよそおった以下のような不審電話の情報が寄せられています。

かかってきた電話を取ると、「政府給付金アンケート」等と名乗り、ダイヤル操作を促す音声ガイダンス（テープ）が流れるというものです。

総務省では「政府給付金アンケート」といったアンケート調査はおこなっておりませんので、ガイダンスに従わず、そのまま電話を切るようお願いいたします。

子育て応援特別手当

「子育て応援特別手当」は、**幼児教育期の第2子以降の子ども**に対して、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮することを目的に支給されます。**基準日【平成21年2月1日】**時点において津和野町の住民基本台帳または外国人登録原票に記録・登録されている「支給対象となる子」の属する世帯の世帯主方が対象となります。

対象となるご家庭には申請書を直接郵送しています。

（支給対象となる子）

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども（**具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども**）であって、第2子以降の子どもが対象となります。

※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、お問い合わせください。

申請期限は、平成21年9月13日です。

対象となっているのに申請書が送られて来ない場合は、お問い合わせください。

【お問い合わせ】
福祉事務所　72-0673

山陰道（徳城峠越・野坂峠越）国の史跡に指定

江戸時代の主要七街道の一つ、京都から日本海側を通り山口に至る山陰道の徳城峠越（延長3065㍍）、野坂峠越（延長1364㍍）が平成21年2月12日、官報に告示され国の史跡に正式に追加指定されました。

山陰道はこれまで鳥取県岩美町にある蒲生峠越（兵庫県と鳥取県の県境、延長1269㍍）が平成16年に指定されており、このほどの追加指定で山陰道全体のうちおよそ7㌔が指定されたことになります。（図1）



図1　山陰道全図

●山陰道とは

山陰道は、律令によって定められた古代の行政区画を意味するとともに、そこを貫く官道のことも意味し、京（藤原京、平城京、平安京）を出発し、丹波、丹後、但馬、因幡、出雲、伯耆、石見を貫くものでした。官道は下関まで通っていたと考えられていますが、現在の浜田市以西は文献で確認できておらず、津和野付近のルートについては不明です。

中世に入り、吉見氏が津和野に城を築き、また周防大内氏の勢力が徐々に拡大すると、山陰道は現在の益田市美濃地町から畑迫地区に入り、津和野城下を経て野坂峠へ至るルートとなります。

また、近世に入ると、天領の日原、畑迫を避けるために、青原から千原に至るまでの徳城峠、鬼ヶ峠、樫実峠などの険しい難所を通るルートになったと考えられています（図2）。

特に野坂峠は関所を設け、石見から山口へ向かう主要な峠であり、石見銀山領や石州諸藩から九州方面への役人および飛脚などの往来、出雲大社等への代参に派遣された公家の家臣などの往来にも利用されていました。また、幕末の長州征伐においては、幕府と長州が対峙し、津和野藩の存続をかけた重要な交渉の舞台となりました。

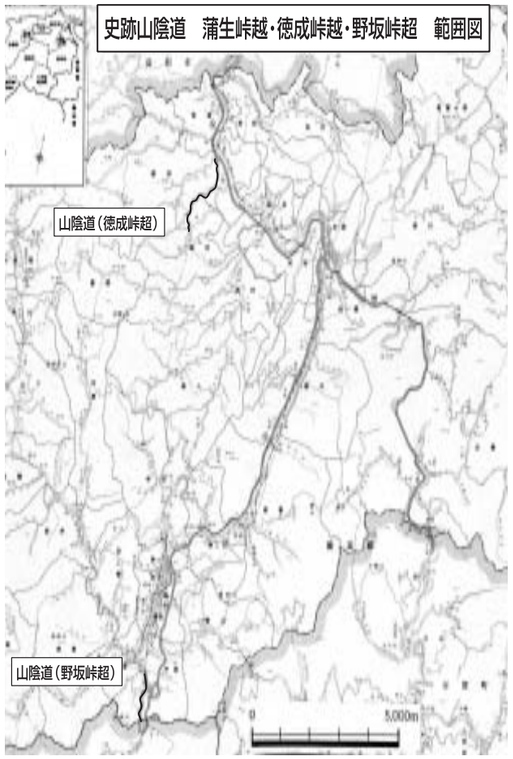

図2　徳城峠越と野坂峠越の位置


写真3　石敷遺構（野坂峠越）


写真2　津和野百景第八十八「とくじゃうの峠」


写真1　津和野百景第六十「野坂峠」

亀井家が絵師の栗本格斎に描かせた「津和野城下絵図」には城下の南端に口屋番所の表記がみられますし、同じく「津和野百景」には「野坂峠」として長州藩との藩境付近の様子や「とくじゃうの峠」として茶屋での休憩風景など当時の様子が描かれています。（写真1、2）

●調査の経緯

野坂峠越は、県道柿木津和野停車場線の整備計画区間であり、笹山地区から国道9号線を交差し、道の駅「津和野温泉なごみの里」に至る経路の改良工事につき、平成9年度から工事が着手されました。山陰道がかかる部分（384㍍）については、当初盛土により県道の下に埋まってしまう計画となっていましたが、平成14年、18年に町教育委員会が調査を行い、山陰道の遺構である石敷遺構（写真3）や道を横断する排水溝、番所跡（写真4）などが確認されました。

町ではこの成果を受け、文化財保護審議会に報告、文化庁と協議した結果、「江戸時代、山陰地方の国々を結び、人の往来の動脈として機能した街道遺跡であり、我が国近世の交通の歴史を知る上で貴重」であるとして、昭和59年にすでに町指定を受けていた徳城往還（写真5）とあわせて史跡指定をし、保存すべきであるとの判断に至りました。その後、島根県や国土交通省、関係各位のご理解のもと、当初の計画を見直し、ルートを変更することで山陰道が保存されることになりました。（図3）

指定後は、所有者や地元の方々とも連携して早い時期に保存・管理のための計画を作成し、適正な管理を行うとともに、史跡として活用できるように整備を行っていくこととしています。

【お問い合わせ】
教育委員会（文化財係）
72－1854

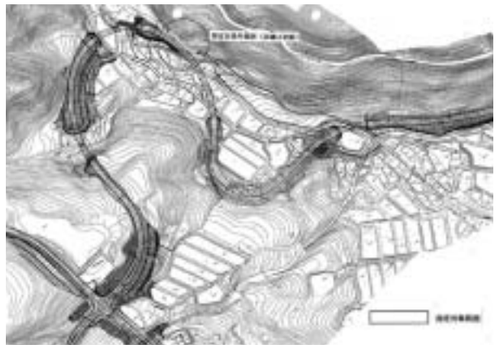
図3　工事変更ルート


写真5　茶屋跡付近（徳城峠越）


写真4　番所跡石垣（野坂峠越）

津和野町の行財政改革④

行財政改革の推進体制と指定管理者の指定についてお知らせします

行財政改革推進室の設置

本町では、平成21年4月1日から本庁舎総務財政課内に行財政改革推進室を設置します。

行財政改革推進室は、平成18年度に策定した津和野町行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進と行財政改革の重点課題として位置づけている職員の人材育成を推進する目的で設置するものです。

今後は、行財政改革推進室を中心として、行財政改革大綱実施計画及び集中改革プランに掲げる各項目の進捗状況の把握に努め、行財政改革を確実に実行するための定期的な進行管理を行っていきます。また、職員の人材育成については、職員の人材育成に関する「津和野町人材育成基本方針」を策定します。職員の人材育成を図ることにより、町民の皆さんに対して、質の高い行政サービスの提供と住民福祉の向上に努めてまいります。

なお、津和野町人材育成基本方針は、策定後、広報つわのに概要を掲載し、お知らせする予定です。

指定管理者制度導入施設の指定管理者の指定

■指定管理者制度とは

本町では、平成18年度から津和野町が所有する公の施設に指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度は、従来、公共的団体などに限られていた「公の施設」の管理を、民間事業者等幅広い団体の中から津和野町が指定する「指定管理者」が行う制度です。

■指定管理者制度の導入

津和野町行財政改革大綱実施計画で計画的な導入を図ることとしており、津和野町が所有する公の施設（272施設）の内、平成18年度は15施設、平成21年度は22施設（一部施設については、平成21年1月1日から）に指定管理者制度を導入しました。

■指定管理者の指定

指定管理者の指定については、町内の学識経験者で構成する「津和野町公の施設指定管理者選定審査会」で審査を行い、津和野町議会の議決を経て、津和野町が行います。

【お問い合わせ】
総務財政課 74-0028

※平成21年度に指定管理者制度を導入する施設は、左表のとおりです。

■平成21年度指定管理者制度導入施設

施設名	指定管理者となる団体の名称	期間	担当課
日原診療所	医療法人橘井堂	5年3月	健康保険課 72-0651
津和野共存病院	医療法人橘井堂	5年	
介護老人保健施設せせらぎ	医療法人橘井堂	5年	
訪問看護ステーションせきせい	医療法人橘井堂	5年	
津和野町医師住宅	医療法人橘井堂	5年	
道の駅シルクウエイにちはら	株式会社石西社	5年	情報企画課 72-0038
津和野温泉なごみの里	株式会社津和野	5年	
枕瀬山森林公園休養休憩施設	株式会社日原リゾート開発	5年	
枕瀬山森林公園球技施設	株式会社日原リゾート開発	5年	
枕瀬山森林公園キャンプ場	株式会社日原リゾート開発	5年	
にちはら自然商店（総合案内所）	株式会社日原リゾート開発	5年	
よこみち地区緑地等利用施設及び柚の里よこみちふれあい広場施設	株式会社柚の里よこみち	5年	
津和野町水辺施設オシドリ観察小屋	日原オシドリの会	3年	
津和野町野中高齢者作業施設	野中里山倶楽部	3年	
津和野町デイサービスセンター	社会福祉法人　つわの福祉会	5年	福祉事務所 72-0673
津和野町保健福祉センターやまびこ	社会福祉法人津和野町社会福祉協議会	5年	
津和野町福祉センター	社会福祉法人津和野町社会福祉協議会	5年	
津和野町木材処理加工施設	高津川森林組合	5年	農林課 72-0653
津和野町農産物処理加工施設	合同会社金彩津和野	5年	
日原蚕の人工飼料育研究センター	株式会社にちはら総合研究所	5年	商工観光課 72-0652
下左鐙地区広場緑地等利用施設	下左鐙自治会施設管理組合	3年	
寺田納骨堂	寺田納骨堂利用者の会	3年	税務住民課 74-0069

※日原診療所の指定期間は平成21年1月1日から、その他の施設は平成21年4月1日からとなります。
※津和野町農産物処理加工施設については、4月1日より連絡先が変更になりますので、施設の利用にあたっては、金彩津和野（72-4171）まで連絡して下さい。
※指定管理者が行う各施設の業務内容について、ご不明な点がありましたら担当課へご連絡ください。

4月6日から10日間

春の全国交通安全運動が実施されます

交通事故防止の徹底を図ることを目的に「平成21年春の全国交通安全運動」が、4月6日から15日までの10日間、全国一斉に実施されます。

春の交通安全運動では、新入学児童や高齢者を交通事故から守る運動を基本に、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底や自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶などを重点に、運動を展開します。



ドライバーに交通安全を呼びかけ。
（平成20年春の交通安全運動の風景）

期間中は、町内各地で歩行者やドライバーに交通安全の呼びかけが行われます。

交通事故の防止は、運転する人、自転車に乗る人、道路を歩く人がそれぞれの立場で交通ルールを守り、「譲り合いの気持ち」を持つことが大切です。事故を起こしてからでは遅いのです。

この機会に交通ルールとマナーを再確認しましょう。

■4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

津和野警察署管内では、昨年は1件の死亡事故が発生しています。

みなさん一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故死ゼロを実現しましょう！

【津和野警察署からのお知らせ】

治安情勢の変化に対応し、治安強化を図るため、畑迫駐在所と左鐙駐在所を廃止し、4月1日から「パトロール隊」を新設します。

それに伴い、旧畑迫駐在所管内を津和野警察署が、旧左鐙駐在所管内を日原駐在所が担当します。

ご協力をよろしくお願いします。

【お問い合わせ】
津和野警察署　72-0110

なよし農業小学校に「地域に根ざした食育推進協議会長賞」

農林水産省の「にっぽん食育推進事業」の一環として、地域に根ざした食育推進協議会らが様々な活動主体による元気な食育活動を全国から募集し、その中から、特にすぐれた実践事例として、このたび、なよし農業小学校が地域に根ざした食育推進協議会長賞を受賞しました。

なよし農業小学校は、地域の豊かな自然の中で種まきから収穫、調理して食べるという一連の体験を通じて、都市部の家族に自然や環境を守り育む心を育てる活動を続けています。これらの活動は、農業・農村の持つ地域の役割を理解する人々を育て、地域の活性化に貢献しています。

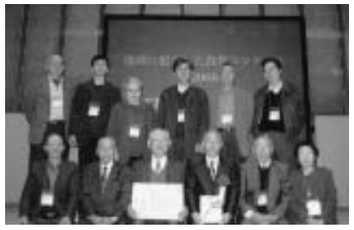

『農事組合法人　ふきの』設立される

2月28日、『農事組合法人　ふきの』の設立総会が、木部地区の正法寺（吹野）で行われ、関係者40名が出席し盛大に開催されました。

この法人は、平成19年7月に地区有志により集落法人化の話しが持ち上がって以来、1年半にわたり協議を重ねこの日を迎えることができました。本町では11番目に設立された農事組合法人となります。

組合員32名（経営面積16・2ｈａ）で構成され、水稲生産はもとより耕畜連携の中で飼料用イネの栽培等、転作にも積極的に取り組まれるなど津和野町で地域の特色を活かした担い手として期待されます。



京村さん夫妻が『しまねナイスパートナー』に選定

男女の区別なく、それぞれの個性と能力を活かしながら地域づくり活動に取り組んでいる夫婦を、地域づくりアドバイザーとして選定する「しまねナイスパートナー」に、京村真光さん・まゆみさん（一ノ谷）ご夫妻が選ばれ、溝口知事から選定状が贈られました。

京村さんご夫妻は、地産地消をモットーとし、繁殖と肥育をあわせた畜産（京村牧場）を営んでおられるほか、大自然を活かした「交流」をキーワードに、地域の活性化に向けた様々な活動に、知恵を出し合いながら取り組んでおられます。

今後も地域のリーダーとして、お二人の活躍が期待されます。



故　岸田慶雄さんに叙勲

故岸田慶雄さんが、特別叙勲の栄に浴され、3月4日に、お子さんの岸田巧さん（畳）に、中島町長から勲記と勲章が伝達されました。

岸田さんは、昭和50年4月に旧日原町議会議員に当選して以来、平成3年4月までの4期16年間の永きにわたり活躍され、旧日原町の産業・建設分野の質的向上にご尽力されました。

特に、昭和54年5月から4年間は建設常任副委員長、昭和58年5月から2年間は建設常任委員長、昭和60年3月から2年間は産業建設常任委員長として、旧日原町の産業振興の向上に大きく貢献されました。



ねんきんのお知らせ

●ねんきん定期便
●特例免除

【お問い合わせ】
浜田社会保険事務所　0855-22-0673
健康保険課　72−0651

ねんきん定期便

社会保険庁は、年金制度について理解を深めてもらうことを目的に、年金個人情報の提供サービスを進めています。被保険者一人ひとりに対して、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を被保険者に分かりやすくお知らせし、ご確認いただくサービスです。

○送付対象の方

国民年金、厚生年金の被保険者

○実施時期

平成21年4月から、毎年誕生月に送付します。

【お知らせする内容】

（1）平成21年度

①年金加入期間
（加入月数、納付済月数等）

②50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額を、50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に、引き続き加入した場合の将来の年金見込み額をお知らせします。
なお、既に年金受給中（全額停止中も含む）の方には年金見込み額はお知らせしません。

③保険料の納付額
（被保険者負担分累計）

④年金加入履歴
（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等）

⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況
（納付、未納、免除等の別）

（2）平成22年度以降

①から③について更新し、お知らせします。また、⑤と⑥について直近1年分をお知らせします。
節目年齢時（35歳、45歳、58歳）の方々に対しては、平成21年度と同内容を更新して通知します。

退職（失業）による特例免除

国民年金保険料には、退職（失業）による特例免除があります。

▼メリット

①保険料を一部納付したのと同じ！
免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。

②万が一の際にも確かな保障！
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

③本人所得を除外して審査！
特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）

▼手続き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出（郵送可）してください。（申請書は市町村役場、又は社会保険事務所にございます。）また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

【手続きに必要なもの】

①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
②認め印
（本人が署名する場合は不要）
③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

【追納のおすすめ】

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。
また、免除が承認された期間から3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

国保通信 vol.1

国保のしくみ

【お問い合わせ】
【健康保険課　72−0651】

日本の医療保険制度

日本では、いざという時に、誰もが安心して医療を受けられるように、すべての人が何らかの医療保険に加入しなければならないことになっています。（国民皆保険制度）

国民健康保険もこの医療保険のひとつで、お住まいの市区町村で運営されています。職場の健康保険（会社員が加入する健康保険や公務員が加入する共済組合、船員が加入する船員保険など）に入っている人と生活保護を受けている人以外は、みなさん、国民健康保険に加入することになります。

国民健康保険のしくみ

国民健康保険の主な仕事は、加入者のみなさんがお医者さんにかかった場合などに医療費を負担することです。加入者の方が病院にかかった場合、通常、年齢や所得に応じて1割〜3割（制度的には年齢や所得に応じて2割あるいは3割の負担をして頂くことになっていますが、特例措置により70歳〜74歳の方は従来どおり1割の負担となっています。）を自己負担していただきますが、その残りの9割から7割は国民健康保険などが負担します。

また、医療費の自己負担額が高額になる場合には、一定額以上の医療費を国民健康保険が支払ったり（高額療養費の払い戻し）、出産や死亡の場合には出産育児一時金や葬祭費が支給されます。

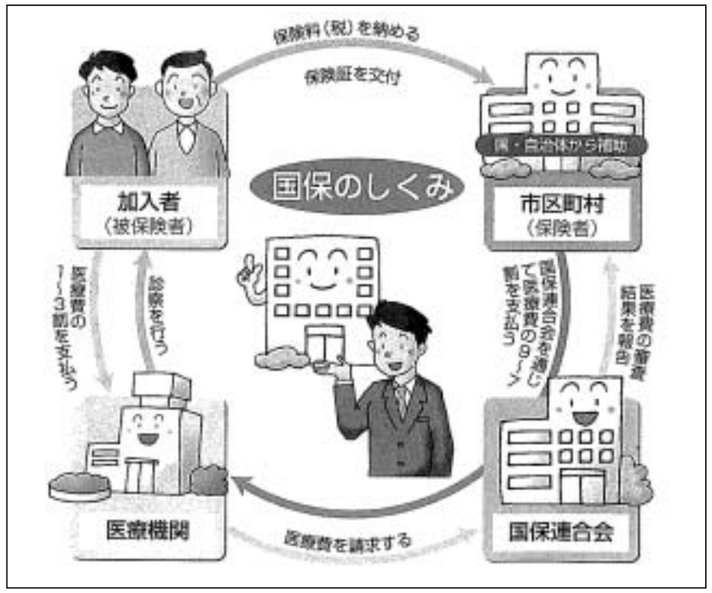

国保の加入者	負担割合
義務教育就学前までの人	2割
義務教育就学〜69歳までの人	3割
70歳〜74歳までの人（※）	2割（1割）

※70歳〜74歳の方は、制度上2割負担ですが、特例措置により1割の負担となっています。

また、現役並みの所得がある方は3割負担となります。

国民健康保険の加入者

国民健康保険の加入者には、職場の健康保険に加入していない人と、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入することになります。

【おもな加入者】
①自営業者の人
②農業・漁業従事者の人
③退職などで職場の健康保険を脱退した人
④パート・アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
⑤外国人登録を行っていて日本に1年以上滞在する人
など

■加入者と世帯主

国民健康保険では、家族一人ひとりが加入者となり、一人ひとりに保険証が交付されます。ただし、加入や喪失の届け出、保険税の納付は、世帯ごとに世帯主が行います。

「平成21年度 高津川水防演習・益田地区総合防災訓練」開催のお知らせ

○日時…平成21年5月17日（日）
　9時〜12時30分
○場所…島根県益田市高津
　高津川河川敷（鴨島大橋下流西側）

平成21年度高津川水防演習では、高津川流域において洪水等の水災が発生するという想定のもと、中国地方整備局、島根県、高津川流域の3市町および消防団、地域住民が連携し、情報伝達訓練、水防工法訓練、避難訓練等を実施します。あわせて益田地区総合防災訓練を行います。また、陸上自衛隊、警察、消防等の防災機関が、人命救助、救護訓練、給食給水訓練、緊急物資輸送訓練などの特別訓練を実施します。

会場には、水防に関する資料や特殊車両などの展示、家庭でできる簡単な水防や応急救護の講習など、誰でも参加できるコーナーもありますので、皆さんぜひご参加ください。

（詳しくは、国土交通省浜田河川国道事務所HPをご覧ください。
http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/）

一般幹部候補生及び技術幹部候補生を募集します

一般・海上技術・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者（飛行要員含む）を養成する制度です。

【受付期間】平成21年4月1日（水）から5月12日（火）

【応募資格】日本国籍を有し、平成22年4月1日現在、20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大学卒）
大学院修士学位取得（見込含）は28歳未満の者

【採用試験】
第1次試験
・筆記試験　平成21年5月16日（土）
・操縦適性検査　平成21年5月17日（日）
（飛行要員希望者）

詳しくは、自衛隊島根地方協力本部益田地域事務所（0856−22−8223）にお問い合わせください。

裁判所職員採用試験

▲事務官Ⅰ種試験
▲事務官Ⅱ種試験
▲家庭裁判所調査官補Ⅰ種試験

いずれの試験についても受験資格は、昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、申込受付期間は4月1日（水）から4月15日（水）までです。

●第1次試験　5月31日（日）
受験案内と申込用紙を交付していますので、詳しくは、松江地方裁判所事務局総務課人事第一係（0852−23−1701）にお問い合わせください。

対象となる事故　団体活動中の事故／往復中の事故
保険期間　平成21年4月1日午前0時より平成22年3月31日午後12時まで（申込受付は平成21年3月から）
5名以上の団体でご加入ください
加入区分・掛金・補償金額（団体活動を行う5名以上の方々で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。）

加入対象者		補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金（一人当たり）	傷害保険金額 死亡	後遺障害（金額）	入院（日額）	通院（日額）	賠償責任保険てん補限度額（免責金額なし）	共済見舞金
子ども（中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む。））		団体活動全般（スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など）	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死（急性心不全・脳内出血など）180万円
		団体活動全般	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	
		上記以外（個人活動・個人補償など）			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算 1事故 500万円	対象となりません
大人	高校生以上	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死（急性心不全・脳内出血など）180万円
		スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
		子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わないのは A2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢		危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で日本の加入できません。申込加入する場合、申込加入する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※掛金には（財）スポーツ安全協会で運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。
※危険度の高いスポーツ活動は日区分以外では補償されません。
インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。 Web スポーツ安全協会 検索
財団法人 スポーツ安全協会 島根県支部
（島根県体育協会内）
〒690-0016 松江市上乃木10丁目4番2号 島根県立水泳プール内 TEL 0852-21-5388
保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
http://www.sportsanzen.org
●資料請求は、インターネットより受付けております。
（幹事会社）
東京海上日動火災保険株式会社 公務第2部第1課 TEL 03-5223-3607 平成20-17-30
（共同引受保険会社）平成21年4月予定 ※予告なく変更となる場合があります。
あいおい損害 共済火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 ニッセイ同和損害 日本興亜損害 富士火災 三井住友海上
平成20年12月作成 12-5-09-07

医　療

【津和野共存病院　72-0660】
◆月曜日／整形外科（午前）、小児科（午後／予約制）
◆火曜日／外科（午前）、産婦人科（午前）
◆水曜日／小児科（午後／予約制）
◆木曜日／外科（午前）、産婦人科（午前）
◆金曜日／整形外科（午前/午後）、耳鼻科（午後）
　小児科（午後／予約制）
※小児科は週3回となります。（月･水･金曜日の午後）
※産婦人科は非常勤となり、週2回となります。
　（火･木曜日の午前）

【日原診療所　74-0121】
◆月曜日／内科（午前／午後）
◆火曜日／内科（午前／午後）
　外科（第1･3･5火曜日8時30分～9時30分）
　※受付は9時まで
◆水曜日／消化器科検査のみ（午前）
◆木曜日／内科（午前）
◆金曜日／内科（午前／午後）
◆土曜日／内科（午前）※毎週診療あり
　泌尿器科（午前）第1、3、5
※泌尿器科の予約は74-0121まで
※水曜日･土曜日は、午前のみです。
※夕方診療及び眼科診療は、なくなりました。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症･動脈硬化専門外来
　（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
　（日本肝臓学会専門医）／予約制
*当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
*土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）

【つわぶき医院　72−3500】
◆火曜日／ペインクリニック　15:00～18:00
◆木曜日／ペインクリニック　9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

調理師受験準備講習会開催のお知らせ

　平成21年度の調理師試験が9月頃に実施される予定です。
　講習会を開催いたしますので、受講を希望される方はお申込みください。

○講習日程　5月～8月
○講習会場　県合同庁舎

申込〆切　5月13日（水）

【お問い合わせ】
島根県食品衛生協会益田支所
0856−22−0406

相　談

【明るい生活相談】
4月　3日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30
4月17日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政・人権相談】
4月17日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話生活相談】
4月　8日（水）役場本庁舎　13：30～16：00
4月22日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
4月21日（火）益田市民学習センター　10：00～16：00

【心配ごと相談】
4月16日（木）津和野町福祉センター10：00～12：00
4月27日（月）津和野町福祉センター10：00～12：00

【多重債務無料相談会（要予約）】
4月11日（土）保健福祉センターやまびこ　10：00～16：00
※津和野町社会福祉協議会（72-1494）へご予約ください。

【こころの相談・お悩み生活相談（要予約）】
4月17日（金）保健福祉センターやまびこ　10：00～15：00
※4月14日（火）までに福祉事務所（72-0673）へご予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談（要予約）】
○交通事故相談　浜田支所
・開設日　毎週　火・水・金曜日及び第1・2・4月曜日
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00
○交通事故巡回相談
4月23日（木）益田市役所　9：00～15：00
※島根県交通事故相談所浜田支所（0855-29-5563）までご予約ください。

手話（しゅわ）コミュニケーション

　聴覚障害者がコミュニケーションをする際、手話だけでなく口元を見て話の内容を読み取っています。しっかり相手を見て（目と目を合わせて）伝えましょう。
また、手だけで表現するのではなく、気持ち（表情が大切）を込めて表現するとより伝わりやすくなりますよ。

「お花見」

①

＜花＞
軽く指先を開いた両手のひらを合わせ、少しずつずらしながらまわす

②

＜見る＞
人差指を目もとから前に出す

予防接種を受けて安心　感染症

　予防接種は感染症予防に大きな役割を果たしています。
　予防接種は接種年齢がありますのでお子さんの体調の良い時に早めに受けられますようにおすすめします。
　母子健康手帳を見て受け忘れがないか確認してください。

【乳幼児の予防接種】

		対象年齢		回数
個別接種	BCG	生後3ヶ月～6ヶ月未満		1回
	三種混合	1期初期	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	3回
		1期追加	生後3ヶ月～7歳6ヵ月未満	1回
	麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1回
		2期	小学校入学の前年度（年長児）	1回
集団	ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヵ月未満		2回

【小学生以降の予防接種】

		対象年齢		回数
個別接種	三種混合	2期（二種混合）	小学校6年生	1回
	麻しん風しん混合	3期	中学校1年生相当年齢者	1回
		4期	高等学校3年生相当年齢者	1回

麻しん風しん混合の3期4期につきましては、平成20年度から5年のみの実施です。

個別接種・集団接種の該当者には個別にお知らせをいたします。
個別接種の指定医療機関につきましては、健康保険課へお問い合わせください。

ご不明な点は下記にお問い合わせください
津和野町役場　健康保険課　７２−０６５１

文化コーナー

森鷗外記念館
開館時間　9：00～17：00
【「津和野における森家住居の変遷」展】
～平成21年5月11日（月）

桑原史成写真美術館
開館時間　9：00～17：00
【企画展】
『台湾
～先住民族と外省人の狭間で～』
～平成21年6月10日（水）

安野光雅美術館
開館時間：9：00～17：00
【春期展】
～平成21年6月10日（水）
○第1展示室
物語の世界「繪本　シェイクスピア劇場」
絵本の世界「木のぼりの詩」
数字と遊ぶ「かぞえてみよう」
○第2展示室「日本憧憬」

道の駅津和野温泉なごみの里
4月の定休日（あさぎりの湯）
2日、9日、16日、23日、の各木曜日
※30日（木）は営業します。
【各種イベント等のご案内】
4月5日（日）、19日（日）は石見神楽公演を行います。
4月8日（水）と22日（水）は季節の湯（漢方）を露天風呂でお楽しみいただけます。
※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里
（72−4122）

お知らせ Information

平成21年（2009）4月

津和野地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

地区名	容器包装プラスチック	かん類	商品プラスチック	びん、陶器ガラス類	粗大ごみ、有害ごみ
鷺原1･2、門林･中座1･2	6日･20日	20日	13日	13日	27日
町田、森1･2･3･4	9日･23日	23日	16日	16日	30日
本町1･2、東1･2、北2	7日･21日	21日	14日	14日	28日
西1･2･3、北1･3	8日･22日	22日	15日	15日	29日
木部･畑迫	10日･24日	24日	17日	17日	3日
小川（寺田上･寺田下）	7日･21日	21日	14日	14日	28日
小川（寺田上･寺田下除く）	9日･23日	23日	16日	16日	30日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火･金
橋北地区･寺田上･寺田下	月･木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区（寺田上･下を除く）	

※4月29日（水）の祝日は、もやせるごみの収集を通常どおり行います。

●古紙回収

対象	雑誌･新聞紙･牛乳パック･古布 ダンボール･模造紙等
回収日	4月17日（金）
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫／小川公民館駐車場横プレハブ

＊必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域　●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日　7日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く）〉
第3週火曜日　14日	ビン･陶器･ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日　21日	カン･金属類、 有害ごみ（乾電池･蛍光灯等） 容器包装プラスチック	町内全域〈但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上･下、須川地区を除く）〉

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鐙東･左鐙西･畳･枕瀬東･枕瀬西･木の口上･木の口下･木の口住宅･栄町･旭町上･旭町下･扇町･春日町･山根町･清水町･脇本･三渡･堤田･小瀬･青原団地	月･木曜日
滝元上･滝元下･小直･新地･営林署住宅･幸町･金見町上･金見町下･野口･曽庭･青原･添谷･野地	火･金曜日
上横道･下横道･一の谷	月曜日
須川元郷･相模ヶ原上･相模ヶ原下･日浦西･程彼･宿谷･柳･商人	水曜日

※4月29日（水）の祝日は、もやせるごみの収集を通常どおり行います。

※不法投棄や野焼きが相変わらず行われていますが、いずれの行為も法律違反で罰則規定があります。家庭から出たごみはルールに従って分別し、町の収集に出しましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

飼犬は生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。
平成21年度の集合注射を次のとおり行います。
○日程：4月21日(火)から4月24日(金)まで
○ 料金：（1頭あたり）
・飼犬登録料　3,000円
・予防注射料金＋注射済票交付手数料
　2,400円+550円=2,950円

4月21日（火）

注射会場	時間
上横道広場	9：20～ 9：30
下横道(青松原様宅)	9：35～ 9：40
一の谷公民館	9：45～ 9：50
JAいわみ左鐙支所前	10：00～10：10
新畑(山根實美様宅前)	10：15～10：20
畳公民館	10：30～10：35
下左鐙公民館	10：50～10：55
山村開発センター	11：10～11：20
扇町駐車場	11：20～11：30
旧クローネ日原工場前	11：30～11：40
旧日原中学校むつみ寮	11：40～11：50
野地(新田好正様宅前)	13：10～13：15
添谷公民館	13：20～13：25
東青原駅前	13：30～13：35
青原公民館	13：40～13：50
下小瀬(永嶺哲夫様宅前)	13：55～14：00
二俣集会所	14：05～14：10
鹿谷(豊田吾郎様宅前)	14：20～14：25
柳会館	14：35～14：45
宿谷公民館	14：50～14：55
宿谷チビッコ広場	15：00～15：05
程彼(村上哲雄様宅前)	15：10～15：15
商人下(生活改善センター)	15：20～15：25
商人上(田村信喜様宅前)	15：30～15：35
程彼(石川眞市様宅前)	15：45～15：50

4月22日（水）

注射会場	時間
大倉谷上(藤井定一様宅前)	9：15～ 9：20
小倉谷(水津治人様宅前)	9：25～ 9：30
上相撲ヶ原停留所	9：35～ 9：40
相撲ヶ原集会所	9：45～ 9：50
笹ヶ峠(中谷文一様宅前)	9：55～10：00
須川公民館	10：05～10：10
須川元郷クラブ	10：15～10：20
日浦入口	10：25～10：30
野口公民館	10：40～10：50
脇本公民館	10：55～11：00
堤田公民館	11：05～11：15
青原駅前	11：20～11：30
曽庭公民館	11：35～11：40
枕瀬(駐在所横)	13：05～13：25
木の口広場	13：30～13：40
小直(円教寺前)	13：45～13：50
滝元下(河良邦博様宅前)	13：55～14：00
滝元上(日本生命前)	14：05～14：10
直地児童館	14：15～14：30
和田集会所	14：35～14：40
塩ヶ原バス停	14：45～14：50
下千原集会所	14：55～15：05
上千原集会所	15：10～15：15
岩瀬戸クラブ	15：20～15：25
小川公民館	15：30～15：40

4月23日（木）

注射会場	時間
津和野自工横	9：05～ 9：25
徳次自治会館	9：35～ 9：45
白井上停留所	9：50～ 9：55
上高野集会所	10：10～10：15
吉ヶ原バス停	10：20～10：25
豊稼会館	10：30～10：35
JA長野地域経済センター	10：45～11：00
三歩市クラブ	11：05～11：10
奥ヶ野集会所	11：15～11：30
木部公民館	11：40～12：00
JA山下地域経済センター	13：05～13：10
中組停留所	13：15～13：30
吹野集会所	13：35～14：00
西谷・出会停留所	14：10～14：20
畑迫公民館	14：25～14：35
中原停留所	14：40～14：45
鷺原JA倉庫前	14：50～15：05

4月24日（金）

注射会場	時間
創価学会津和野会館横	9：05～ 9：10
中座会館	9：15～ 9：35
町営森駐車場	9：40～10：00
元笹山小学校	10：10～10：15
駅前駐車場	10：30～10：55
役場裏(環境生活課前)	11：00～11：30

犬の放し飼いをしないこと

・県の条例により、犬を放し飼いにすることは禁じられています。県内で人が犬にかまれた事故のほとんどは飼い犬によるものです。事故を避けるためにも、自分の所有地、屋内など人に迷惑を及ぼすことのない場所以外では、放し飼いは絶対にやめましょう。
・運動前には、犬の突発的な行動に対応できるよう、引き綱の点検・調節をし、運動させるときは、犬を制御できる人が引き綱をつけ、運動場所、時刻などに気を付けてください。もちろん、糞の持ち帰りも忘れないでください